

杉並区立高井戸保育園ホームページ運用要綱

高井戸保育園

1. ホームページ公開の目的

下記の目的を持つことを明確にし、職員が共通理解した上で公開することとする。

- (ア) 杉並区立高井戸保育園（指定管理者 社会福祉法人東京家庭学校。以下「園」という。）の事業について、地域の住人や関係機関に周知するとともに、保護者、職員の相互理解をさらに深める。
- (イ) 園の保育や園児の活動について、保護者の理解と協力を得る。
- (ウ) 園の保育内容の特色を紹介し理解を得るとともに、広く意見を求め保育活動の向上に生かす。

2. 公開の対象者の想定

基本的にはインターネットに接続できる人全てが対象となる。対象を意識してページの作成を行う。

具体的には、全ての人が見覧可能なページと、パスワードにより特定の対象者のみに公開するページとに分ける。

3. 公開する情報に対しての基本的な考え

(ア) 公開しない情報

園児とその保護者及び職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されるおそれのある情報は公開しない。たとえば、園児が特定できる顔写真とその実名が一致する形での掲載や、個人の住所、電話番号の掲載等。ただし、パスワードによる特定ページには、職員の氏名及び顔写真、担任等の情報を公開する。

(イ) 保護者の了解を得る必要のある情報

個人が特定できる写真（園児の肖像権）や園児の作品（著作権）を掲載する場合には、保護者の了承を得ていることを前提とする。ただし、事前に保護者から掲載不許可の届けが出ている園児については、掲載をしない。

(ウ) 掲載に際しての留意点

園児及び保護者や職員の人権を侵したり、個人攻撃などモラルに反する記述、著作権の侵害、その他法律に触れないこと。

他のホームページの画像を無断で掲載したり、著作権のある文章や音楽を無断で使用しないこと。

また、本要綱に示す目的からはずれないこと。

4. ホームページ公開にあたっての責任と運営方法

当園のホームページ公開については、高井戸保育園長がその責任を負う。

各ページの作成と変更は、IT情報担当者の支援を受けながら、関係領域の担当者が行うこととする。ホームページの更新作業はIT情報担当者が行う。

上記の基本的な考えに沿ったものを作成することとし、公開に当たっては事前又は事後速やかに、園長の了解を得ることとする。

また、内容については随時保護者や職員の意見を求め、必要に応じ速やかな削除及び訂正等を行うこととする。

運用規定施行日 平成16年4月1日
理事会承認日 平成16年3月27日